

令和 3 年 度

大井町当初予算（案）の概要

令和3年度当初予算（案）の概要

大井町のまちづくりは、第5次総合計画「おおいきらめきプラン」と「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とを連携させて推進し、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」の実現に向け、取り組んできました。しかしながら、社会経済情勢、特に昨年から猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症は感染拡大が止まらず、緊急事態宣言が再発出されるなど、その影響を受ける町民や事業者の方は依然として厳しい状況が懸念されます。こうした中、まちづくりはこれまで着実な歩みを進め、培ってきたことを継承しつつ、次代を見据えた「みんなでつなぐ 大井の未来」を目標に、第6次総合計画を推進していく必要があります。

令和2年度は、第5次総合計画の後期基本計画における第4次実施計画の最終年度であり、今後の大井町の礎となる事業を継続して実施しました。

重点施策である大井町成長戦略のうち、「教育・保育環境の充実」については、教育施設における改修工事を行いました。「産業立地と居住環境の創出」については、（仮）大井中央公園の施設整備に向けて造成工事などに着手しました。「相和ブランドの創出」については、引き続き交流体験事業の充実を図るとともに、体験事業の担い手を確保するため、地域住民を中心に質の高い人材育成を行いました。「次世代産業の共創と連携」については、「未病バレー^ビ ^オ ^ト ^ピ ^ア ^イ ^ア」のさらなるリピート率の向上を図るべく、神奈川県、事業者及び町が連携してまいりました。

こうした事業展開を背景にまちづくりを行っておりますが、今後も新たな総合計画の戦略事業に掲げる各施策を推進するとともに、私がめざす「ありがとうがあふれるまちづくり」が実現できるよう、町が抱える課題や町民生活に深く関わる喫緊の課題への対応を最優先にして、様々な施策の具体化を図っていきたくと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、アフターコロナ・ポストコロナ時代に向けた経済構造の転換・好循環の実現を図り、安全・安心の確保を進めてまいります。

令和3年度は、第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」の初年度となり、これからの未来へとつなぐため、大きく動き出す年度となります。その予算編成においては、「第6次総合計画の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「協働のまちづくり」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることとしました。

編成した予算は、一般会計の歳入では、基幹である町税のうち、町民税個人分及び法人分は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減額を見込み、さらに固定資産税は評価替えの年度になることから土地分及び家屋分も大幅な減額計上としました。各種交付金等については、経済情勢や歳入実績などから全体として同規模もしくは増額で計上しています。ふるさと納税については、歳入実績などを鑑み同規模とし、その他の財源として、基金からの繰入れと町債を計上しました。

次に歳出では、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に配慮と重点を置き、「みんなでつなぐ 大井の未来」を実践するための経費を計上しました。

以上により、一般会計では、歳入歳出 59 億 7,000 万円を計上し、令和2年度当初予算との比較では3億5,000万円の減額、率にして5.5%の減となりました。

また、特別会計及び企業会計では、令和2年度当初予算と比較して、国民健康保険特別会計において、保険税の見直しによる減額などから2.7%の減、後期高齢者医療特別会計において、予算編成の見直しなどから5.4%の減、介護保険特別会計において、保険給付費の増額などから8.4%の増、水道事業会計において、一般建設改良費の増額などから40.0%の増、公共下水道事業会計において、償還金の減額などから3.0%の減となりました。

全会計では、総額105億5,100万円となり、令和2年度当初予算と比較して8,300万円の減額、率にして0.8%の減となりました。

各会計の予算額は次のとおりです。

		対前年度当初予算比
一 般 会 計	5, 9 7 0, 0 0 0 千円	5. 5% 減
国民健康保険特別会計	1, 4 6 0, 0 0 0 千円	2. 7% 減
後期高齢者医療特別会計	2 4 6, 0 0 0 千円	5. 4% 減
介護保険特別会計	1, 2 8 0, 0 0 0 千円	8. 4% 増
水道事業会計	8 5 8, 0 0 0 千円	4 0. 0% 増
公共下水道事業会計	7 3 7, 0 0 0 千円	3. 0% 減
合 計	1 0, 5 5 1, 0 0 0 千円	0. 8% 減

令和3年度の主な施策

【つなごう！大井未来計画 前期基本計画の施策別】

(____ は新規事業)

◎大井町戦略事業

1 協働プロジェクトの推進

- ・町ホームページにおいて、利用者の利便性の向上を図るため、メニュー画面のデザイン改修を行います。
- ・自治会からの設置要望に基づき、2基の掲示板を新規設置します。
- ・地域の活動拠点である自治会集会施設の維持管理のため、自治会が行う補修等に対し、補助金を交付します。

2 持続可能な生活環境の整備

- ・公的備蓄の促進、管理運用の適正化、受援体制の確保を目的とし、(仮)大井中央公園内に大型の防災備蓄倉庫を建設します。また、有事の際の給水施設として、地下式の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置します。さらに、マンホールトイレ用の下水道管路を令和2年度で整備しましたので、上物にあたるトイレ用設備を購入します。
- ・木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度の実施により、地震に強い安全なまちづくりを推進するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施します。
- ・都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道711号から国道255号までの区間について、整備に向けた取り組みを県とともに推進します。また、都市計画道路の整備にあたり、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得します。
- ・まちづくりと一体的で最適な公共交通ネットワークの形成に資するよう、公共交通政策のマスタープランとなる大井町地域公共交通計画を策定します。また、現行の巡回福祉バスは、サービスの見直しなどを行い、新たな公共交通形態を構築するため、実証実験を実施します。
- ・様々な環境問題に対する意識啓発事業として、第11回大井町環境展を開催します。

3 教育・子育て環境の充実

- ・大井幼稚園において、子どもたちが安心して裸足で遊べるよう、また、砂ぼこりが舞うことのないように園庭の芝生化事業を実施します。
- ・上大井小学校において、プール内の塗装がはがれたり、プール底の排水柵の蓋が危険であるため、また、プールサイドの水切りマットの劣化により素足での歩行が危険のため、「プール改修工事」を実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。さらに、体育館屋根の老朽化が進み錆びて腐食し始めていますので、「体育館屋根改修工事」を行います。
- ・相和小学校において、校舎の改修工事が次年度以降に施工できるよう「改修工事実施設計委託」を行います。
- ・子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の解決のため、学校運営協議会を新たに設置し、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていきます。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置します。
- ・小中学校の学校図書室に司書を配置することにより、読書活動を推進するとともに学校図書室の環境整備や町立図書館との連絡調整を行っていきます。さらに、G I G Aスクール構想に基づき、一人一台端末の整備や校内LANの整備が完了し、I C T環境が整いましたので、効果的に活用するため専門的知識を有するG I G Aスクールサポーターを配置します。
- ・学習意欲への喚起と学力向上を図るため、3検定（英検、数検、漢検）にチャレンジする小中学生への支援の対象を拡充し、引き続き行います。また、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し、国内に居ながら外国の文化、マナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うため研修の機会を提供します。
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園で3歳児への給食提供を10月から引き続き週2回実施します。
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園で満3歳児保育を9月から引き続き試行的に実施します。

4 地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信

- ・次世代を担う農業者となることをめざし、独立・自営就農する認定新規就農者を支援します。さらに、町独自の新規就農者制度を創設し、新規就農者の育成・確保を行うため、農業技術・営農に係る講座や農業者の交流会を開催

- し、地域農業者との交流を深め、農業に興味を持ってもらい独立できる仕組みづくりをします。
- ・農業者の高齢化、担い手不足による荒廃農地対策の一環として、集落で農地等の保全対策を講じている団体に対し、農機具等の賃借に対する経費の一部を助成します。
 - ・有害鳥獣による農作物等の被害の防除を図るため、防護柵設置事業に対する助成を行ってきましたが、防護柵の経年劣化等により修理や張替えが必要となる件数が増加しておりますので、補助要件の拡大を行うことにより継続した被害の防除に努めます。
 - ・パラレルキャリアの実践の場として、体験観光協会の活動や自然環境や農業等の地域資源を活用し、農のある暮らしを広くプロモーションし、移住・定住につなげます。また、交流体験事業の成果を広域に広げ、より幅広い地域の資源の活用により修学旅行等の大規模受入をめざすため、人材育成をします。
 - ・各種交流体験事業や農業体験施設・四季の里におけるイベント等を開催し、交流人口の増加を図るとともに、農業の6次産業化や商工業者との連携による地域の活性化をめざし、にぎわいの創出を図ります。
 - ・新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を行います。
 - ・地域資源の活用や地域の課題解決につなげる交流体験事業による誘客にあわせ、農業体験施設・四季の里を中心に「おおいゆめの里」や「郷土資料館」などを含めた周辺エリアを、本町の観光拠点として創出するため、官民連携により計画づくりを進めます。

◎施策別計画

【地域がつながり地域で育むまち】

《協働》

- ・ SNS など時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図り、広報紙や町ホームページや地域情報誌などを活用して町内外に情報発信するとともに、幅広い層からの町民の意見やニーズの把握に努めます。
- ・ 町ホームページにおいて、利用者の利便性の向上を図るため、メニュー画面のデザイン改修を行います。(再掲)
- ・ 自治会からの設置要望に基づき、2基の掲示板を新規設置します。(再掲)
- ・ 地域の活動拠点である自治会集会施設の維持管理のため、自治会が行う補修等に対し、補助金を交付します。(再掲)
- ・ 男女共同参画プランは、令和3年度で計画期間が終了するため、新たに計画を策定します。

《教育》

- ・ 大井幼稚園において、子どもたちが安心して裸足で遊べるよう、また、砂ぼこりが舞うことのないように園庭の芝生化事業を実施します。(再掲)
- ・ 大井保育園の土曜保育を引き続き実施します。
- ・ 園舎及び校舎において、老朽化等による施設の改修工事、修繕等を行い、教育環境のより一層の充実と安全性の確保を図ります。
- ・ 上大井小学校において、プール内の塗装がはがれたり、プール底の排水柵の蓋が危険であるため、また、プールサイドの水切りマットの劣化により素足での歩行が危険のため、「プール改修工事」を実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。さらに、体育館屋根の老朽化が進み錆びて腐食し始めていますので、「体育館屋根改修工事」を行います。(再掲)
- ・ 相和小学校において、校舎の改修工事が次年度以降に施工できるよう「改修工事実施設計委託」を行います。(再掲)
- ・ 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の解決のため、学校運営協議会を新たに設置し、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていきます。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置します。(再掲)
- ・ 小中学校の学校図書室に司書を配置することにより、読書活動を推進すると

ともに学校図書室の環境整備や町立図書館との連絡調整を行っていきます。
さらに、G I G Aスクール構想に基づき、一人一台端末の整備や校内LANの整備が完了し、ICT環境が整いましたので、効果的に活用するため専門的知識を有するG I G Aスクールサポーターを配置します。(再掲)

- ・中学校において、図書室に空調設備を設置し、学習環境の改善を図り、学校生活の快適性を高めます。
- ・学習意欲への喚起と学力向上を図るため、3検定（英検、数検、漢検）にチャレンジする小中学生への支援の対象を拡充し、引き続き行います。また、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し、国内に居ながら外国の文化、マナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うため研修の機会を提供します。(再掲)
- ・インターネットに関わるトラブルから子どもたちを守るため、「情報モラル教育」として実態調査や研修会を実施します。
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園で3歳児への給食提供を10月から引き続き週2回実施します。(再掲)
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園で満3歳児保育を9月から引き続き試行的に実施します。(再掲)
- ・学校給食の食材では、大井町産農産物を積極的に使用します。
- ・給食センターの設備や調理器具の維持管理に取り組むとともに、温度計やパン箱の更新を行い、より一層の衛生管理に努めます。
- ・専門知識、経営能力、技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託とします。

《文化》

- ・生涯学習センターにおいて、老朽化の進んだ舞台用カメラの更新をするとともに、各階に防犯カメラを設置することにより防犯能力の向上を図ります。また、令和2年度に太陽光発電システムの導入により一部照明がLED化となりましたが、さらなる省電力化を図るため全館LED化を実施します。さらに、火災などの災害時に正常に機能させるため、老朽化した非常放送設備を更新します。
- ・そうわ会館において、老朽化した浄化槽とトイレの温水式洗浄便座への改修を行います。
- ・総合体育館において、火災などの災害時に正常に機能させるため、老朽化し

た非常放送設備を更新します。また、体育館用地の一部を取得します。

- ・大井町ねんりんピック実行委員会に対し、補助金の交付を行います。
- ・おおい自然園事業において、町の自然の魅力を紹介するとともに、観察会や展示会を開催し、町民へ郷土の自然を親しんでもらうため、おおい自然園ガイド冊子を作成し頒布します。

【みんなが笑顔になれるまち】

《子育て》

- ・町の未来を担う赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、新生児ゆめおおいギフト事業制度を創設します。また、引き続き第3子以降を出産された方への出産祝い金の支給を実施します。
- ・産後体調不良や育児支援が必要な方が、安心して子育てできるよう助産師が自宅訪問し、健康管理や子どもの発育発達相談など育児指導を行う産後ケアの充実を図ります。また、産婦健康診査費用の一部助成を行います。さらに、生後3か月までの第1子をもつ母親に栄養バランスが取れた昼食を提供することにより栄養補給と育児家事負担の軽減を図るため産婦配食サービス事業を実施します。
- ・妊婦健康診査に係る費用の助成や妊婦歯科健診の助成を実施し妊婦の健康管理を図るとともに、特定不妊治療費を助成します。
- ・保険適用外のため、経済的な負担が大きい不育症の治療について、治療費を助成します。
- ・発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、関係機関との連携を図ります。
- ・子育て世代包括支援センターとして、母子健康手帳の発行から継続した妊産婦への支援を行い、引き続き子育て支援の充実を図ります。
- ・児童コミュニティクラブは、6年生までを対象学年とします。
- ・かみおおい児童コミュニティクラブ施設の老朽化した流し台を非接触の自動水栓へ更新します。
- ・子ども医療費（入院・通院）の助成対象年齢を引き続き18歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助とします。
- ・足柄上郡5町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施します。

《健康》

- ・高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用を一部助成することで、肺炎になる方を減らし、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎます。
- ・生活習慣病予防のため、働いている世代への改善指導を行うメタボ予防教室を開催します。
- ・がん検診において、引き続き胃がん内視鏡検診を実施します。
- ・骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する、骨髄移植ドナー支援事業を引き続き実施します。
- ・未病に関する情報発信及び地域活性化の拠点施設である未病バレー ビオトピア BIOTOPIAや神奈川県などと連携して未病改善に向けたスポーツイベントを開催します。
- ・未病改善を推進するため、「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営するとともに、町の事業と連携した講習会等を開催することで、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び未病改善の取り組みを充実していきます。

《福祉》

- ・災害時に救護所として指定されている保健福祉センターにおいて、自家用発電機が設置されておりますが、現状では全館照明の半数程度しか点灯しない状況のため、全館点灯できるよう回路の増設工事を行います。
- ・「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度の対象を拡大します。
- ・高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を助成します。
- ・1市5町で実施している介護認定審査会事務を足柄上衛生組合から南足柄市に移管し、広域化による認定審査体制を継続的に運営します。

(介護保険事業)

- ・生活課題の一つである買い物支援を解決するため、令和2年度に試行した移動販売事業を引き続き実施します。(介護保険事業)
- ・介護予防が必要な方の把握に努め、閉じこもり予防・認知症予防・筋力向上などの事業を行います。(介護保険事業)
- ・地域包括支援センターにおいて、適切な機関・制度・サービスへとつなぐ

総合的な相談・支援を行います。 (介護保険事業)

- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取り組みとして、住民が主体となって活動をする「通いの場」への専門職の派遣を引き続き行います。 (介護保険事業)
- ・ 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう認知症地域支援ケア向上事業を引き続き実施します。

(介護保険事業)

- ・ 障がい者の権利擁護と成年後見制度の活用を目的として、町長申立てに際して発生する後見人の報酬を引き続き町が支援します。
- ・ 障がい者を支援するために、他市町との連携により共同運営をしている各種事業に費用負担を行い、誰もが自立して社会参加できる社会の実現をめざします。
- ・ コロナ禍により大変厳しい状況にある個人事業主や失業者をはじめとする国民健康保険の被保険者に係る経済的負担の軽減を目的に保険税の見直しを行います。すべての世帯に均一に賦課される平等割額を一年間の時限措置として現行額の1/2を減額します。また、子育て世帯を応援するため、18歳以下の子どもがいる世帯の均等割額を引き続き全額免除します。

(国民健康保険事業)

- ・ 引き続き、国民健康保険の被保険者の健康維持を目的に、特定健康診査の費用を全額無償化とし、一般及び女性特有の人間ドック受検費用(最大25,000円)の助成を実施します。 (国民健康保険事業)

【みんなで取り組む安全・安心のまち】

《安全・安心》

- ・ 小田原市消防との連携により、さらなる消防力、防災力、救急体制の充実強化を図ります。
- ・ 地域に根ざした消防団活動の強化、安全確保や団員の加入の促進をめざし、防火衣等装備の充実を図ります。
- ・ 地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を引き続き支援します。また、消防団分団長経験者に「防災士」の資格を取得させる事業を継続し、引き続き、地域防災力の充実強化を図ります。
- ・ 公的備蓄の促進、管理運用の適正化、受援体制の確保を目的とし、(仮)大井中央公園内に大型の防災備蓄倉庫を建設します。また、有事の際の給水施設として、地下式の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置します。さらに、マンホー

ルトイレ用の下水道管路を令和2年度で整備しましたので、上物にあたるトイレ用設備を購入します。(再掲)

- ・大井中央土地区画整理地内に新規設置された地下式消火栓が、土地区画整理組合から町へ管理が移管されましたので、迅速な初期消火が行えるようホース格納箱を設置します。
- ・木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度の実施により、地震に強い安全なまちづくりを推進するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施します。(再掲)
- ・地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援し、防犯体制の充実を図ります。
- ・LED防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。
- ・町民が安心して生活できるよう、街頭防犯カメラを増設し、犯罪発生を抑止と体感治安の向上を図ります。
- ・カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置や管理を行い、交通安全の推進を図ります。
- ・足柄上地区1市5町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ります。

【将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち】

《社会基盤》

- ・大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促すことにより、住宅地を基本とした市街地の整備を促進します。
- ・町道等6路線の改良工事と2路線の維持工事、区画線及び橋りょう補修工事を実施し、交通や生活の安全性・快適性を確保します。
- ・都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道711号から国道255号までの区間について、整備に向けた取り組みを県とともに推進します。また、都市計画道路の整備にあたり、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得します。(再掲)
- ・水道施設の維持管理と水道水の水質管理を行い、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。(水道事業)
- ・第2浄水場の受変電設備の更新工事を行います。また、配水池等からの運転に関する異常信号を受信するテレメータの更新工事を行います。さらには、

老朽管更新計画に基づき、第1浄水場から根岸山配水池の区間の送配水管の更新工事を行います。(水道事業)

- ・下水道整備の推進及び維持管理に努め、生活環境の向上や農業用水等の水質保全を図ります。(公共下水道事業)
- ・金手、金子の各地内に公共下水道(計182.5m)を布設します。
(公共下水道事業)
- ・都市計画道路JRアンダーパス工事に伴う布設替え(323.4m)を行います。
(公共下水道事業)
- ・御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組みます。
- ・まちづくりと一体的で最適な公共交通ネットワークの形成に資するよう、公共交通政策のマスタープランとなる大井町地域公共交通計画を策定します。
また、現行の巡回福祉バスについては、新たな公共交通形態を構築するためサービスの見直しなどを行い、実証実験を実施します。(再掲)

《環境》

- ・地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を図るため、住宅に太陽光発電システム、HEMSや蓄電池を設置する方に対し設置費用の一部として住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金を交付するとともに、電気自動車等の購入者に対し電気自動車等購入費補助金を引き続き交付します。
- ・土地所有者との協定に基づき山田及び篠窪地内において山林間伐整備を行うための測量を実施し、水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図ります。
- ・様々な環境問題に対する意識啓発事業として、第11回大井町環境展を開催します。(再掲)
- ・子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成します。
- ・小田原市斎場の稼働に伴い、引き続き斎場事務広域化協議会の構成員として、その事務委託料を負担します。
- ・足柄上地区における資源循環型処理施設の整備に際し、足柄上地区1市5町で準備室を設置しているため、その負担金を支出します。

- ・(仮称) 大井中央公園について、施設の完成に向けて遊具や休憩施設の整備をします。

【地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち】

《農業・商業・工業》

- ・高尾地区において、大雨による農地畦畔の崩壊を防ぐための雨水排水の土地改良工事をすることで、未然に崩壊を防ぎます。
- ・次世代を担う農業者となることをめざし、独立・自営就農する認定新規就農者を支援します。さらに、町独自の新規就農者制度を創設し、新規就農者の育成・確保を行うため、農業技術・営農に係る講座や農業者の交流会を開催し、地域農業者との交流を深め、農業に興味を持ってもらい独立できる仕組みづくりをします。(再掲)
- ・農業者の高齢化、担い手不足による荒廃農地対策の一環として、集落で農地等の保全対策を講じている団体に対し、農機具等の賃借に対する経費の一部を助成します。(再掲)
- ・有害鳥獣被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施します。
- ・有害鳥獣による農作物等の被害の防除を図るため、防護柵設置事業に対する助成を行ってききましたが、防護柵の経年劣化等により修理や張替えが必要となる件数が増加しておりますので、補助要件の拡大を行うことにより継続した被害の防除に努めます。(再掲)
- ・パラレルキャリアの実践の場として、体験観光協会の活動や自然環境や農業等の地域資源を活用し、農のある暮らしを広くプロモーションし、移住・定住につなげます。また、交流体験事業の成果を広域に広げ、より幅広い地域の資源の活用により修学旅行等の大規模受入をめざしますため、人材育成をします。(再掲)
- ・各種交流体験事業や農業体験施設「四季の里」におけるイベント等を開催し、交流人口の増加を図るとともに、農業の6次産業化や商工業者との連携による地域の活性化をめざし、にぎわいの創出を図ります。(再掲)
- ・新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を行います。(再掲)

《観光》

- ・地域資源の活用や地域の課題解決につなげる交流体験事業による誘客にあわせ、農業体験施設「四季の里」を中心に「おおいゆめの里」や「郷土資料館」などを含めた周辺エリアを、本町の観光拠点として創出するため、官民連携により計画づくりを進めます。(再掲)
- ・町の魅力の発掘及びPRを図る目的で、町公式インスタグラムを活用し、フォトコンテストを実施します。
- ・より一層の酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、田んぼ体験やウォーキングイベントを(一社)神奈川大井の里体験観光協会へ委託します。
- ・各種イベントを開催するとともに、(一社)神奈川大井の里体験観光協会と連携して、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込みます。

【計画を実現できるまち】

《行財政運営》

- ・行政評価及び人事評価を実施し、効率的で適正な行政を推進します。
- ・納税者の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済の拡充に向けて準備を行います。

《広域行政》

- ・増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めます。

令和3年度大井町各会計当初予算(案)

1 各会計予算規模 (グラフ1参照)

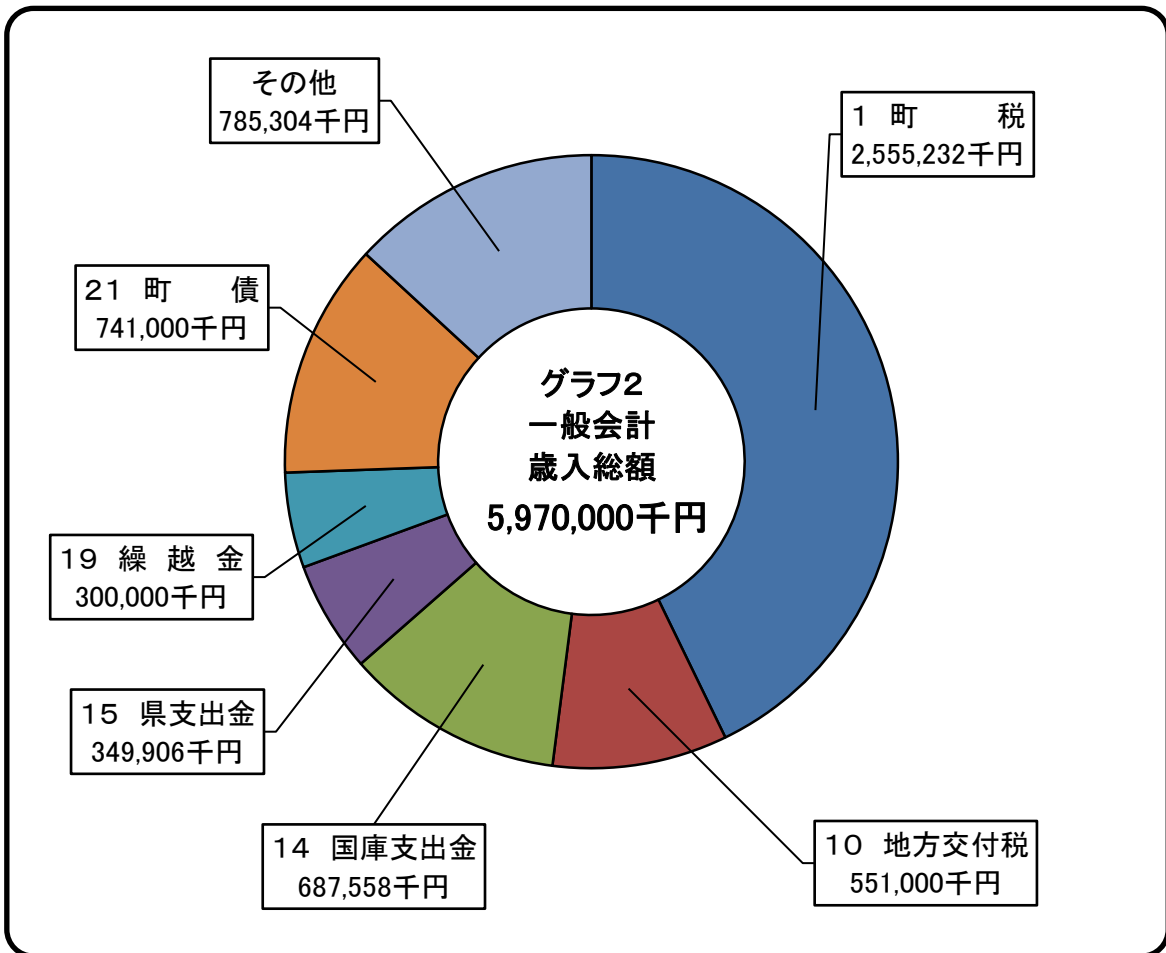
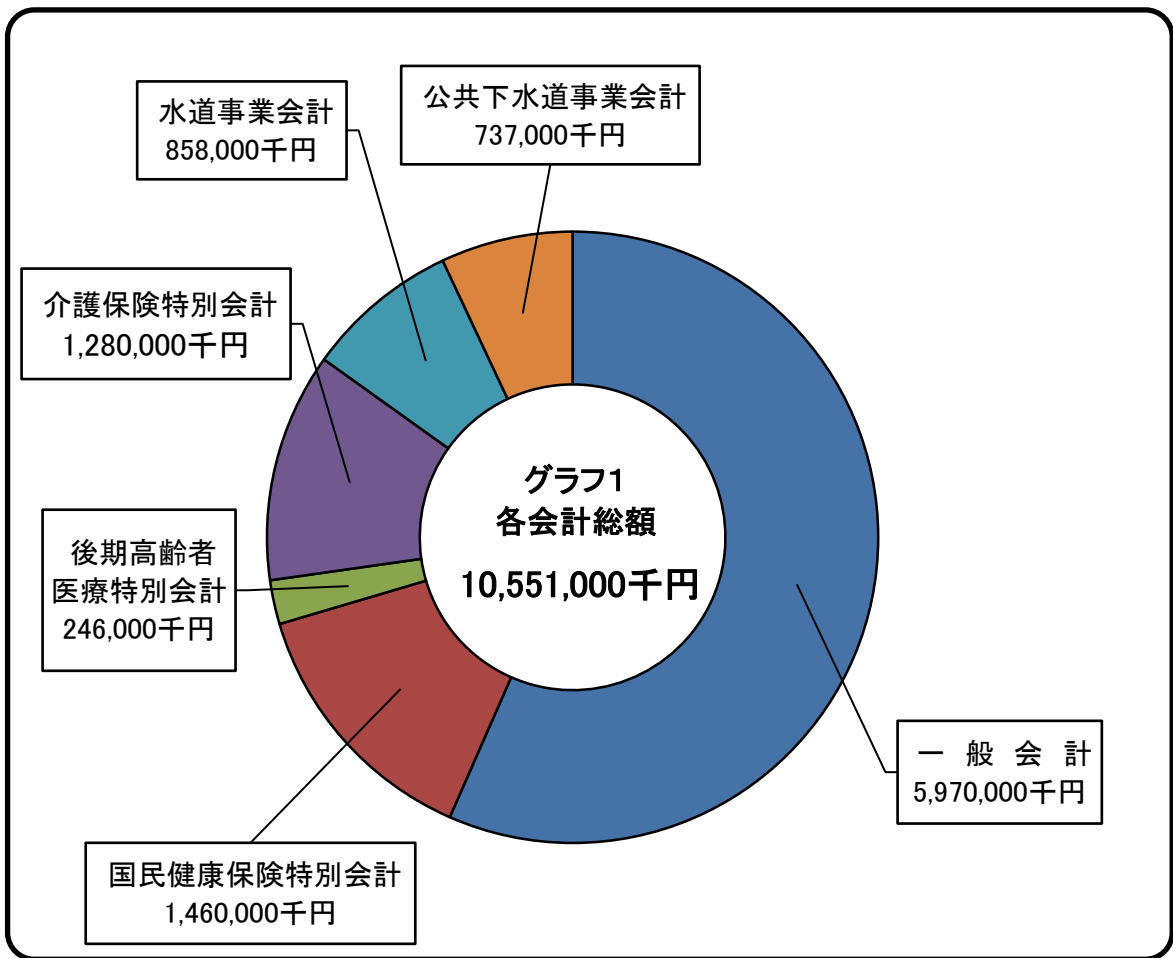
(単位:千円)

名 称	令和3年度		令和2年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
一 般 会 計	5,970,000	56.6	6,320,000	59.4	△ 350,000	△ 5.5
国民健康保険特別会計	1,460,000	13.9	1,500,000	14.1	△ 40,000	△ 2.7
後期高齢者医療特別会計	246,000	2.3	260,000	2.4	△ 14,000	△ 5.4
介護保険特別会計	1,280,000	12.1	1,181,000	11.1	99,000	8.4
水道事業会計	858,000	8.1	613,000	5.8	245,000	40.0
公共下水道事業会計	737,000	7.0	760,000	7.2	△ 23,000	△ 3.0
合 計	10,551,000	100.0	10,634,000	100.0	△ 83,000	△ 0.8

2 一般会計の歳入 (グラフ2参照)

(単位:千円)

款	令和3年度		令和2年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 町 税	2,555,232	42.8	2,652,794	42.0	△ 97,562	△ 3.7
2 地方譲与税	43,600	0.7	43,000	0.7	600	1.4
3 利子割交付金	1,000	0.0	2,500	0.0	△ 1,500	△ 60.0
4 配当割交付金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
6 法人事業税交付金	10,000	0.2	0	0.0	10,000	皆増
7 地方消費税交付金	280,000	4.7	280,000	4.4	0	0.0
8 環境性能割交付金	8,000	0.1	8,000	0.1	0	0.0
9 地方特例交付金	22,000	0.4	22,000	0.4	0	0.0
10 地方交付税	551,000	9.2	451,000	7.1	100,000	22.2
11 交通安全対策特別交付金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
12 分担金及び負担金	19,175	0.3	17,675	0.3	1,500	8.5
13 使用料及び手数料	57,438	1.0	58,974	0.9	△ 1,536	△ 2.6
14 国庫支出金	687,558	11.5	657,749	10.4	29,809	4.5
15 県支出金	349,906	5.9	552,723	8.7	△ 202,817	△ 36.7
16 財産収入	14,191	0.3	14,729	0.2	△ 538	△ 3.7
17 寄 附 金	50,000	0.8	50,000	0.8	0	0.0
18 繰 入 金	210,000	3.5	530,000	8.4	△ 320,000	△ 60.4
19 繰 越 金	300,000	5.0	300,000	4.8	0	0.0
20 諸 収 入	49,900	0.8	56,856	0.9	△ 6,956	△ 12.2
21 町 債	741,000	12.4	602,000	9.5	139,000	23.1
歳 入 合 計	5,970,000	100.0	6,320,000	100.0	△ 350,000	△ 5.5



3 一般会計の歳出 (グラフ3参照)

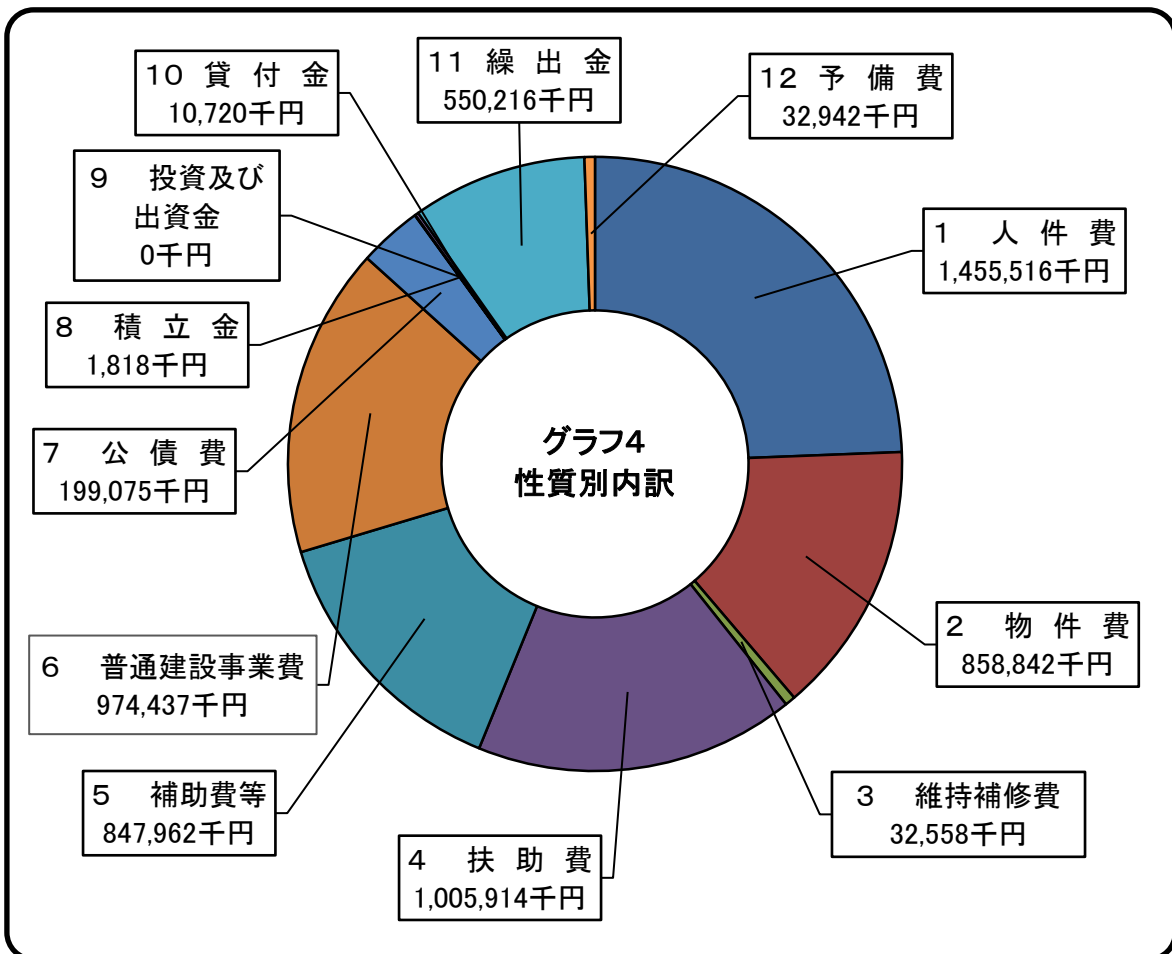
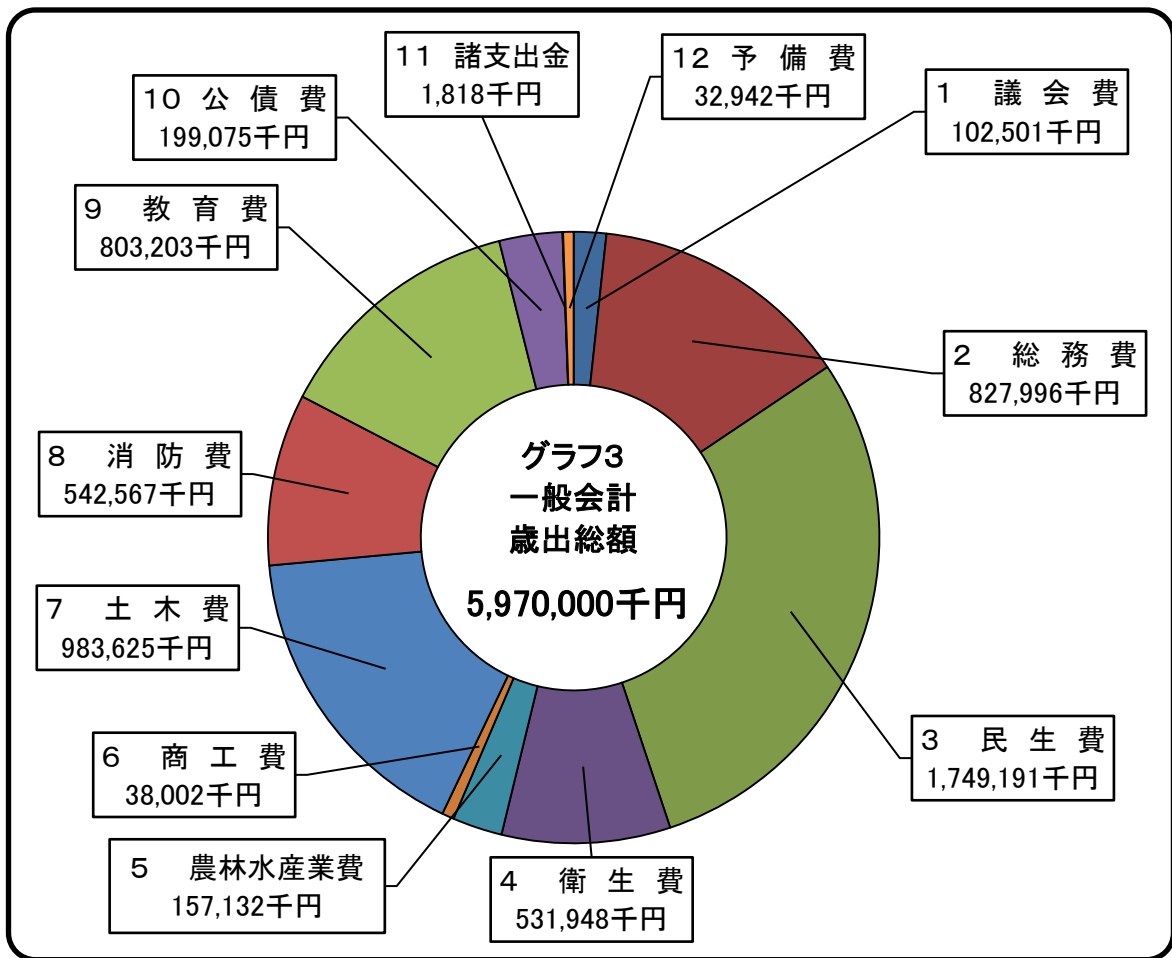
(単位:千円)

款	令和3年度		令和2年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 議会費	102,501	1.7	101,999	1.6	502	0.5
2 総務費	827,996	13.9	863,427	13.7	△ 35,431	△ 4.1
3 民生費	1,749,191	29.3	1,979,688	31.3	△ 230,497	△ 11.6
4 衛生費	531,948	8.9	503,228	8.0	28,720	5.7
5 農林水産業費	157,132	2.6	150,452	2.4	6,680	4.4
6 商工費	38,002	0.6	35,370	0.6	2,632	7.4
7 土木費	983,625	16.5	980,788	15.5	2,837	0.3
8 消防費	542,567	9.1	496,000	7.8	46,567	9.4
9 教育費	803,203	13.5	995,932	15.7	△ 192,729	△ 19.4
10 公債費	199,075	3.3	181,107	2.9	17,968	9.9
11 諸支出金	1,818	0.0	1,307	0.0	511	39.1
12 予備費	32,942	0.6	30,702	0.5	2,240	7.3
歳出合計	5,970,000	100.0	6,320,000	100.0	△ 350,000	△ 5.5

4 一般会計歳出性質別内訳 (グラフ4参照)

(単位:千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 人件費	1,455,516	24.4	1,460,685	23.1	△ 5,169	△ 0.4
2 物件費	858,842	14.4	870,430	13.8	△ 11,588	△ 1.3
3 維持補修費	32,558	0.5	29,587	0.5	2,971	10.0
4 扶助費	1,005,914	16.9	1,001,565	15.8	4,349	0.4
5 補助費等	847,962	14.2	1,048,242	16.6	△ 200,280	△ 19.1
6 普通建設事業費	974,437	16.3	1,114,979	17.6	△ 140,542	△ 12.6
7 公債費	199,075	3.3	181,107	2.9	17,968	9.9
8 積立金	1,818	0.0	1,307	0.0	511	39.1
9 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 貸付金	10,720	0.2	10,720	0.2	0	0.0
11 繰出金	550,216	9.2	570,676	9.0	△ 20,460	△ 3.6
12 予備費	32,942	0.6	30,702	0.5	2,240	7.3
歳出合計	5,970,000	100.0	6,320,000	100.0	△ 350,000	△ 5.5



令和3年度当初予算の町税内訳

(単位:千円)

科 目	年度		年度		比較	伸び率(%)
	令和3年度	構成比(%)	令和2年度	構成比(%)		
1 町民税	948,150	37.1	1,005,150	37.9	△ 57,000	△ 5.7
(1)個人	870,000	34.0	903,000	34.0	△ 33,000	△ 3.7
(2)法人	78,150	3.1	102,150	3.9	△ 24,000	△ 23.5
2 固定資産税	1,454,721	56.9	1,492,666	56.3	△ 37,945	△ 2.5
(1)土地	696,074	27.2	713,924	26.9	△ 17,850	△ 2.5
(2)家屋	607,244	23.8	627,062	23.6	△ 19,818	△ 3.2
(3)償却資産	149,827	5.8	150,104	5.7	△ 277	△ 0.2
(4)交付金	1,576	0.1	1,576	0.1	0	0.0
3 軽自動車税	51,360	2.0	50,978	1.9	382	0.7
(1)環境性能割	2,160	0.1	1,728	0.1	432	25.0
(2)種別割	49,200	1.9	49,250	1.8	△ 50	△ 0.1
4 町たばこ税	101,000	4.0	101,000	3.8	0	0.0
5 入湯税	1	0.0	3,000	0.1	△ 2,999	△ 100.0
計	2,555,232	100.0	2,652,794	100.0	△ 97,562	△ 3.7

令和3年度当初予算の普通建設事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	備考
総務費	掲示板設置事業	341	掲示板設置等工事
	自治会集会施設等整備事業	940	自治会集会施設改修工事費補助金(1自治会)
	庁舎施設改修事業	1,760	庁舎ガス緊急遮断弁取替工事
	交通安全施設等設置事業	569	カーブミラー等設置工事
	防犯設備設置事業	2,779	防犯灯設置工事、街頭防犯カメラ設置工事
民生費	保健福祉センター施設改修事業	3,135	非常用発電機回路増設工事
	保育園施設改修事業	1,214	倉庫設置工事、屋根笠置・下端金物塗装工事
	児童コミュニティクラブ施設改修事業	2,322	かみおおい児童コミュニティクラブ流し台改修工事
衛生費	住宅用スマートエネルギー設備導入費補助事業	1,810	補助金
農林水産業費	農業用道水路維持管理事業	14,000	土地改良工事、水道施設負担金
	鬼柳堰湛水防除事業	740	負担金
	地域水源林整備事業	19,985	民有林の間伐整備測量・調査委託
土木費	道水路維持事業	26,440	2路線 維持工事、橋りょう補修工事、用地買収、物件補償 等
	道水路改良事業	132,780	6路線 改良工事、測量等委託、用地買収、物件補償
	狭あい道路対策事業	1,000	測量等委託
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	1,000	補助金
	ブロック塀等撤去費補助事業	1,000	補助金
	都市計画道路推進事業	24,760	用地買収、物件補償
消防費	急傾斜地崩壊対策事業	3,900	負担金
	防災施設管理事業	202,620	防災備蓄倉庫等建設工事、監理委託
教育費	相和小学校整備事業	10,115	改修工事実施設計委託、技術支援委託
	上大井小学校整備事業	24,233	体育館屋根改修工事、プール改修工事
	湘光中学校整備事業	1,287	空調設備設置工事
	生涯学習センター施設改修事業	24,424	ホールカメラ改修及び防犯カメラ設置工事、LED設置工事、非常放送設備改修工事、冷温水機定期整備工事
	そうわ会館施設改修事業	1,530	浄化槽改修工事、トイレ改修工事
	総合体育館施設改修事業	10,249	非常放送設備等改修工事、広場利用看板設置工事、用地買収
	計	974,437	

2 企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	備考
上水道	送配水設備改良更新事業	391,006	第2浄水場受変電設備更新工事施工監理委託 老朽管更新実施設計修正委託 第2浄水場受電設備更新工事 テレメータ盤更新工事 送・配水管等更新工事 農業用道水路補修工事に伴う配水管布設替え工事 馬場配水池直流電源装置蓄電池更新工事 根岸山配水池流量計更新工事
下水道	汚水管渠等布設事業	24,415	2工区 総延長182.5m、汚水柵設置工事
	汚水管渠等改築事業	37,500	1工区 延長323.4m
	流域下水道建設事業	2,918	負担金
	計	455,839	

合計	1,430,276	
----	-----------	--

令和3年度普通建設事業以外の主な新規事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	備考
総務費	ホームページ改修事業	176	トップページのデザイン改修
	公共交通対策事業	11,231	地域公共交通網形成計画の策定、実証実験
	モバイル収納の強化事業	660	キャッシュレス決済による納税の拡充に向けた準備作業
民生費	高齢者見守り支援事業	300	見守りシステムの導入費用の一部助成
	新生児ゆめおおいギフト事業	1,182	お子さんの誕生をお祝いし、記念品の贈呈
	産後ケア事業	360	産後の母子への支援
	産婦検診補助事業	547	産婦健康診査費用の一部補助金の交付
	産婦配食サービス事業	596	生後3か月までの第1子を持つ母親へ昼食の提供
衛生費	生活習慣病予防教室事業	600	働いている世代へのメタボ予防教室の開催
	肺炎球菌予防接種事業	1,648	高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成
農林水産業費	農ある暮らしと新しいライフスタイル創出事業	5,510	認定新規就農者への支援、新規就農者制度の創設、講座や交流会の開催 等
	食と交流体験ブランド化促進事業	7,150	フェイジョア販売促進、交流体験事業担い手拡大、夏休み子ども民泊チャレンジの実施 等
商工費	町商工振興会補助事業	3,607	町商工振興会が行う、プレミアム商品券事業への補助金の交付
消防費	マンホールトイレ購入事業	5,339	(仮)大井中央公園内に整備するマンホールトイレの購入
教育費	学校運営協議会事業	472	学校運営協議会の創設
	学校司書事業	2,463	3小学校・中学校の学校図書館に司書を配置
	GIGAスクールサポーター配置事業	8,580	GIGAスクール構想に基づき、GIGAスクールサポーターを配置
	幼稚園園庭芝生化事業	1,899	大井幼稚園の園庭を芝生化
	地域学校協働活動推進員事業	1,382	地域学校協働活動推進員を配置

2 特別会計・企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	備考
国保	保険税見直し事業	24,613	新型コロナウイルス感染症対策として、平等割額の1/2の減額(1年間の時限措置)
上水道	モバイル収納の強化事業	357	キャッシュレス決済による納税の拡充に向けた準備作業
下水道	モバイル収納の強化事業	304	キャッシュレス決済による納税の拡充に向けた準備作業

